

1-2. 城下の水利にみる歴史的風致

(1) はじめに

杵築領内は平地が少なく、高台に農業用水として利用できる河川もなかったため、かつては畑作が主であった。杵築藩主松平英親は溜池や^{ずいどう}隧道の整備、新田開発を推進し、今日に続く農業の礎を築いた。

若宮八幡社は、杵築藩の総社として武士町人を問わず信仰を集めてきた。『町役所日記』は^{まちかた}町方（城下町内の人）の記録であり、^{ごうかた}郷方（城下町外の人）の役割である^{おたうえさい}御田植祭や^{わかみやがく}若宮楽の記録に表れないが、雨乞い、日乞い、風止め祈願のために若宮八幡社に藩主、武士、町人が参拝した記録が散見される。雨乞いの初見は宝永6年（1709）に見られ、慶應元年（1865）まで続いている。

現在でも若宮八幡社の境内では、特に農耕信仰を強く表現した御田植祭や若宮楽が氏子によって毎年奉納されており、若宮八幡社を取り巻く^{みやじ}宮司地区の亥の子行事が休止することなく伝承されている。

この宮司地区を含め、旧杵築町内は概ね杵築藩主松平英親が延宝年間（1673～1681）に築造を命じて造られた^{しろみず}白水池の受益地であり、白水池から延びる^{じろうまる}次郎丸上井手、下井手を通り、宮司地区内の水田に水を供給している。特に次郎丸下井手の水路は、^{もりすえ}守末地区を通り、そのまま北台（^{きたはましん}北浜新田）の西側の水田に供給する主水路となっている。このほかにも城下町の北台と南台の間を流れる谷川には白水池の水が流れ込んでおり、この水は宝永6年（1709）に造られた^{あぶら や すいどう}油屋水道によって北台台地の下を貫通し、北浜新田に供給されている。これらの水利をいかした営みが続いている。

(2) 城下の水利にみる歴史的風致の構成

1) 藩政期を礎とする水利

1)-1 藩政期を礎とする水利に関わる建造物

ア) 白水池

松平英親が延宝年間（1673～1681）に築造させた池である。市内270の溜池のなかで最大で、旧杵築町のほとんどの水田が引水している。現在の池の貯水量は127,000 m^3 で、^{きただい}字北台・^{げし}守末・^{むねちか}次郎丸・^{ひがし}下司・^{むねちか}宗近・^{ひがし}東下司の地区の60haの水田を潤している。

池の縁には、「余水吐 北端 改修記念碑」（明治33年（1900））、「掘掛水路之碑」（大正15年（1926））、「堤塘記念碑」（昭和7年（1932））、「揚水記念碑」（昭和46年（1971））、「白水溜池斜樋底樋災害復旧記念碑」（昭和62年（1987））、「白水池改修記念碑」（平成25年（2013））と池の整備や白水池を利用する水路等の完成記念碑が建てられている。



白水池



白水池石碑

イ) 弁天池

大正15年(1926)の「掘掛水路之碑」によれば、同13年(1924)に久保畑から水路を開いて弁天池に通し、この水を白水池に引き入れた。

弁天池の貯水量は、60,000m³、用水面積は36.4haである。

池の縁には台座に平成7年(1995)と刻まれた石祠がある。



弁天池



掘掛水路之碑

ウ) 油屋水道

『町役所日記』によれば、宝永6年(1709)、油屋孫左衛門が谷川に流れる白水池の水を北浜新田に導くために掘貫水路開削を願い出て、延長290mの水路掘削を行った。この水道は塩屋の坂横から北台を貫き、番所の坂の横に続いている。



油屋水道(入口・塩屋の坂側)



油屋水道の位置



油屋水道(出口・番所の坂側)

エ) 水路・井路^{いろ}

水路の記録として最も古いものは、先述の谷川に落としていた白水池の水を利用するために北台を掘り抜いた油屋水道（宝永6年（1709））である。これをきっかけに城下町の北側にある北浜地区は新田開発が進み、油屋新田、佐和屋新田、宗左衛門新田など猫岩付近の西側まで開発が広がり、いわゆる北浜新田が誕生した。

谷川を利用した水路はこれにとどまらず、弘化2年（1845）に城下町南側の下司地域にある東迫池、西迫池に谷川の水を送り補給する計画ができ、その通りに城下町手前の下原地区の地下を南方向におよそ540mを掘り抜いて迫池に繋がったことが、谷川からの分岐点の傍らにある「井路記念碑」（明治36年（1903）建立）に記されている。さらに宗近地区と下原地区の高台は、谷川の流れよりも高かったため畑が広がっていたが水田地とするため、明治30年代に入り高台を通る井路の築造に着手し、明治36年（1903）に完成したことが同井路碑に記されている。これにより谷川と八坂川の間にある城下町南側の田園地帯はほぼ白水池の水利下となった。

また、白水池と城下町の間位置する若宮八幡社周辺地域の新田開発について、『県営防災ダム事業 白水池改修工事竣工記念誌』（平成26年、杵築市土地改良区発行）によれば、神社周辺の宮司地区の新田開発は、西側の次郎丸・守末地区の水田が完成したあとに広がったとあり、さらにはすでに猫岩付近まであった北浜新田とつながり城下町の北側一体が水田地となったとある。平成6年（1994）に発行された『白水池土地改良区史』にまとめられている明治26年（1893）から平成4年（1992）の記録を見ると、大正4年（1915）に宮司地区の耕地整理が行われ、白水池水利組合に加入した記述がある。これを記念したと思われる「宮司井田碑」が県道大田杵築線沿いの宮司地区の入り口に水田方向に向いて建っている。また宮司地区より先に開発された守末地区には、大正9年（1920）に建立された「守末完成田碑」が守末公民館横に建っており、大正3年（1914）から9年（1920）にかけて吹き上げ水路を作り、白水池の水を引いたことが記されている。

このことから現在、守末地区から北浜新田に主水路として水を送っている次郎丸下井手は近代にできた水路と考えられる。



井路記念碑（下原）



守末完成田碑（守末）

なかのしゅぞうさかぐら
オ) 中野酒造酒蔵

杵築市南杵築中平に位置する中野酒造は、江戸時代末期創業で、杵築地域に残る唯一の造り酒屋である。酒蔵の一部は創業時のもので市指定有形文化財となっている。

敷地の主要建物は、平面図で示した通り、西端に西倉、西北隅に角倉、北端に北倉が連続して矩折し、東側は正面道路から内寄りに居住・店舗棟が北倉に接続して、全体でコの字型を呈している。西倉の東側には土庇を差し掛けて、南から釜場、井戸、分析室、休憩室(旧ムロ)を備える。そのうち土庇南端をさらに葺き下して洗米、湧水をおく。その土庇中央部の東外側にはコンクリート製煙突がそびえたつ。

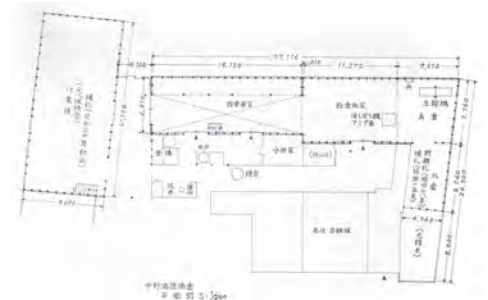
敷地の南端は作業棟を東西に接続して並べている。その西棟はもと八坂校舎を転用しており、西側に張り出し、西倉との間は棧瓦屋根を掛けて取合せている。

なお、西倉と居住・店舗棟は東道路に、角倉・北倉と作業棟は北道路に沿って配されているが、東道路と北道路は鈍角に交差しているので、西倉と北倉は直角でなく鋭角に折曲することになる。そして表口は東道路から店舗へ入る。

『中野酒造酒蔵調査報告書』(2004・杵築市教育委員会)によれば、「酒倉は連続しているが、構造形式と痕跡より、西倉南室から順次同北室、角倉、北倉へと建設されたことがわかり、形式から判断すると、江戸末期から昭和初期にかけて増設していったことと推定される」とある。酒造業は、中野家系図に記載がある嘉永元年(1848)に死亡した「酒造兵」からはじまったとされており、酒蔵の中でもっとも古い構造形式の痕跡を持つ西蔵南室の建築年代と近い。これ以外に建築年代を示すものとしては、北倉から明治15年(1882)と明治28年(1895)の祈祷札(報告書平面図では明治15年の木札は棟札としている)、作業棟からは昭和30年(1955)の棟札が見つかった。



中野酒造



中野酒造平面図



棟札(明治15年(1882))



棟札(明治28年(1895))



棟札(昭和30年(1955))

カ) 中野庄屋屋敷

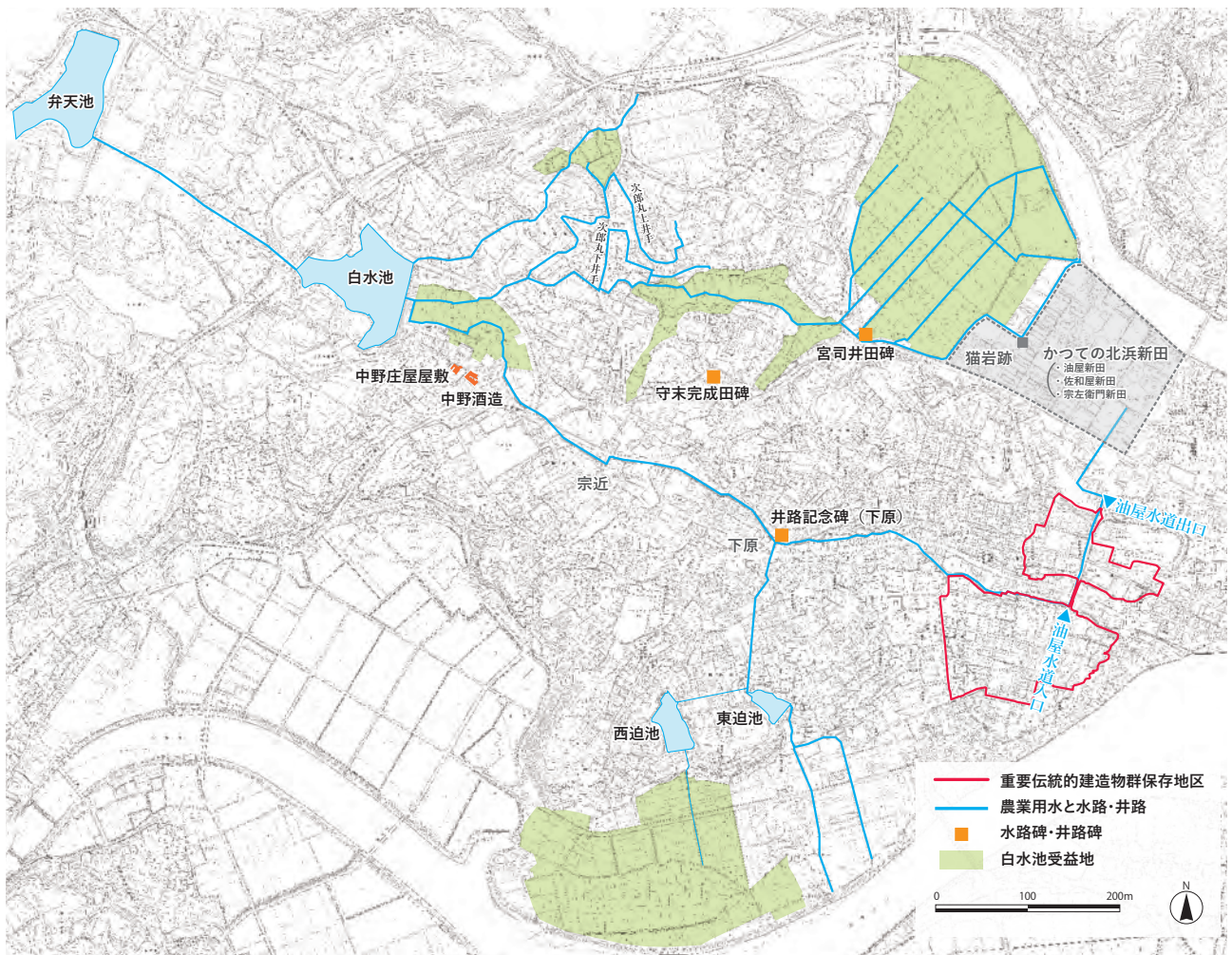
杵築市南杵築中平に位置する庄屋屋敷（市指定有形文化財）である。ほぼ完全な形で残る市内唯一の庄屋屋敷で、19世紀初頭から生地村の庄屋を勤めた工藤家が文化元年（1804）ころに建てたと伝えられる。工藤家には享和3年（1803）から明治4年（1871）までの630点にも及ぶ村方の記録^{※6}が残っており、これが建築年代の根拠となっている。屋敷は、昭和5年（1930）ころに工藤家から同郷であった中野乙氏が購入したが、購入後しばらくは勤務地であった北九州市で過ごし、昭和20年（1945）に帰郷し居宅としたことが中野氏の手記に記されている。実際に建物に関わる記録は、屋敷地の西に位置する土蔵の壁に安政6年（1859）の祈祷札が打ち付けられており、主屋の屋根裏には明治14年（1881）の祈祷札がある。このほか、昭和60年（1985）と平成20年（2008）に屋根大修理と記された木札が玄関柱にさがっている。

屋敷は土堀で囲まれ、入口には草葺の四脚門が建つ。門の正面に主屋の玄関があるが、門から直接玄関が見えないように植栽で遮られている。主屋構造は、南に式台玄関あり、西には8畳の座敷が2部屋南北に並ぶ。この座敷は、殿様お成りの間と伝えられ、北側の天井が高く、南側の天井が低く、さらにほかの部屋はそれよりも天井が低く作られている。また北側の床の間横には2畳ほどの隠し部屋があり、さらに南側の床の間の床は跳ね上がり式になっており、床の間の下に身を隠せる仕掛けがあるなど一般的な住宅には見られない機能がある。また構造上主要な柱には耐久性の高い栗材を使用、通常の倍以上の大きさの欄間を用いて通風採光を工夫したり、室内で見えている鴨居部分の上角を落して埃が溜まらない形にしている切り返しという技法を施すなど細部に贅が尽くされた作りとなっている。



中野庄屋屋敷

※6 『中野家文書』（市指定有形文化財）、屋敷を工藤家から買い取った際、古文書群も含まれていたため、指定名称は旧所有者であった中野家を採用した。現在は、杵築市所蔵。



藩政期を礎とする水利に関わる町並みと建造物の位置

1)-2 藩政期を礎とする水利に関わる活動

ア) 白水池の水利用と清掃活動

はじめは50haの水田に水を引いていたが、明治維新後は100ha以上にも及び、旧杵築町のほとんどの水田が恩恵に浴していた。明治以降、池は大きく拡張されたが、各地の開発が進むにつれ、水不足はいよいよ深刻になり、溝井川上流の久保畑から水路を開いて弁天池に通し、この水を白水池に引き入れた。

現在の耕作面積は、最盛期の半分以上の50数haとなっているが、北台、守末、次郎丸、下司、宗近、東下司の地区が受益地として水を利用し続けている。

白水池の水利にかかわる役職には、樋守^{ひもり}と井守^{いもり}がある。樋守は1名で、池の水位の管理と井守の指示によって樋を抜いて出水の量を調節する役割である。井守は13名おり、受益地を10地区に分けて水路の管理を行っている。井守の役割は、水路の管理、水路使用前の草刈や泥さらいの指揮、水の分配の調整、水争いの仲裁である。これらの役職が定められたのは明治28(1895)年3月で、当時は、樋守2名、井手掛^{いでかけ}3名、水番各地区に1名であった。樋守や井手掛(現在の井守と同様)の役割は現在と同じで、水番は井手掛の補佐役であった。現在では、水番という役職は廃され、各地区にいた水番と井守(井出掛)の役割が一つになっている。

白水池の水利を利用している農家の人々は、現在も井守の指揮により、引水をしており、毎年5月と8月に近隣の水路の掃除と草刈りを行っている。水路は中野庄屋屋敷(市指定有形文化財)の近くを通っており、清掃活動の背景となっている。

また、池周辺の草刈りは年2回各地区委員と農家20名を集めて掃除を行っている。白水池の水を谷川から北浜新田に送るために作られた油屋水道も同じように北浜新田の耕作者が清掃をおこなっていたが、平成18年(2006)の宗近魚町線の道路拡幅により水道入り口の高さが変わり、同時に北浜新田の宅地開発が進んだため、農業用水としての利用は行われなくなった。現在の油屋水道は、主に谷川の雨水の排水路として利用されており、清掃活動は北浜地区に引き継がれている。



白水池の草刈り



白水池の草刈り



宗近水路の清掃



白水池 水利組合予算決算
(明治26年~昭和15年)

一方で、防火用水としての谷川の利用は続いている。宝永7(1710)年11月の『町役所日記』の記録には、谷川の水だけでは火災時に心許ないので、各町に防火桶を設置してほしいという願い出があることから谷川の水を火災時に利用していたことがわかる。

イ) 醸造業

中野酒造は、明治7年(1874)創業といわれ、当家の女将「知恵」の名前にあやかって銘柄「知恵美人」と名付け140年にわたって日本酒を製造している。店舗には、知恵美人が昭和31年(1956)の第三回全国清酒品評会にて優等賞を受賞した賞状が飾られている。

当銘柄は、平成30年(2018)には国際的ワインコンクール「ブリュッセル国際コンクール(CMB)」の日本酒部門で金賞を受賞、パーカーポイント90点という高得点、クラマスタ2018でプレジデント賞などを続けて受賞したことから脚光を集めている。

また、中野酒造が使用している水は、地下200mから湧き出している天然水を使用している。この水はモンドセレクション3年連続で最高金賞を受賞している。この水は酒蔵横の蛇口から自由に汲むことができるため、古くから飲料水として人に利用されている。さらに使用しているお米は杵築市のブランド米である山香米を中心に白水池の受益地で育った米を使っている。



酒造り



酒造り



知恵美人 優等賞賞状(昭和31年)

2) 若宮八幡社の祭事

2)-1 若宮八幡社の祭事に関わる建造物

ア) 若宮八幡社

大字宮司字金鷹山にある若宮八幡社である。当社は、寛和元年(985)、京都の石清水八幡宮若宮を柏島(現在の杵築市西下司浜田社)に勧請したのが創始と伝えられる。その後天喜5年(1057)同西下司生地字愛宕山に遷座し、さらに、承安3年(1173)中村字鬼籠瀬男山に遷座した。そして喜暦元年(1326)本村字金鷹山(現在地)に遷座した。その後は、明治6年(1873)郷社、大正10年(1921)に県社となる。

3つ目の鳥居から石段を登った位置にある随神門は、3間一戸八脚門、切妻造、本瓦葺、左右脇塀付である。門から先の境内には、真っ直ぐ石畳の参道がのび、南面してたつ拝殿がある。参道の西側は広場となっており、ここで若宮御田植祭や若宮楽が奉納されている。

拝殿は、桁行5間梁間3間の入母屋造本瓦葺に一間の向拝が付く。屋根の向拝部分は、向唐破風造の本瓦葺となっている。建築年代は、墓股や頭貫木鼻の絵様などから、棟札に記す享保7年(1722)ころと推定される。

本殿は三間社流造の銅板葺で総檜造である。細部の絵様や墓股の形式及び向拝柱の面も比較的大きいことから建立年代は17世紀末と推定される。若宮八幡社の棟札(市指定有形文化財)は、長禄2年(1458)から明治12年(1879)までの421年間で22枚残されており、施主には中世期に杵築地域を統治していた木付直世、戦国武将細川忠興の城代として治めた松井康之をはじめ、小笠原忠知、松平英親など歴代の杵築藩主の名がある。



若宮八幡社拝殿



若宮御田植祭 斎田



若宮御田植祭 早乙女

2)-2 若宮八幡社の祭事

ア) 御田植祭

●概要

毎年4月6日に若宮八幡社で行われる稲作の^よ予祝儀礼である。^{しゆくぎれい}

御田植祭の演者は若宮八幡社の北に位置する中津屋という集落の人々であった。しかし、少子高齢化による影響で中津屋地区だけでは配役の人数がそろわないため、近年では、地区外の北杵築小学校区の^さ女児をはじめ、中津屋地区の縁戚者で^さ早乙女役ができる女児がいる家庭に声を掛けて祭事を維持している。その中には白水池を利用している農家の子供も参加するようになってきている。練習は若宮八幡社の北西にある中津屋公民館で行われている。

境内に^{さいでん}斎田と呼ばれる演技をするための仮の田を作り、そのなかで人が扮した牛馬と代掻き役による^{ふん}苗代掻き、柄振り役による^{しろか}田均し、早乙女役による^{えぶ}田植えなど、稲作の田植えまでに必要な所作を表現する。演技の最後には昼食のための弁当を運んでき



若宮御田植祭 早乙女



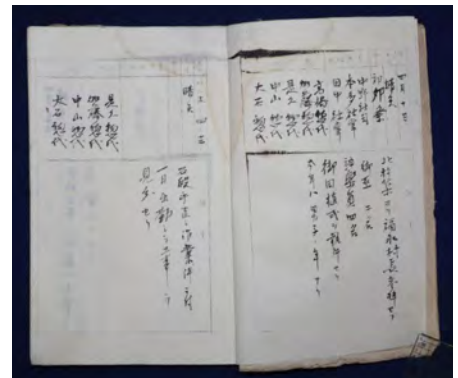
若宮御田植祭 産気づく妊婦

た妊婦役が登場し、斎田横で産気づき出産する演技が行われる。このとき生まれた子が男か女かによって、その年の出産傾向を占うとともに豊作を祈願する祭事となっている。

●歴史

御田植祭の起源については定かではないが、『若宮八幡社の御田植神事』（入江・1954）では「楽の市はもと神宮寺であった護保寺の記録に依ると、放生会が再興された翌年即ち元禄10年（1697）から行われたことになっている。楽の市（若宮楽）と同様に元禄期に再興されたものではなかろうか」として、その後の調査報告もこれを踏襲している。また『大分県の民俗芸能－奥嶽流上畑獅子舞・諸田山神社の御田植祭－』（大分県教育委員会・1991）によれば、「いつ頃から執行されていたかは不明だが、もともと奈多八幡社・若宮八幡社・諸田山神社（国東市）では田遊び系統の御田植祭があったと思われる。そして、奈多八幡社から若宮八幡社と諸田山神社に狂言の詞章が伝播したと考えられる。諸田山神社では、文政4年（1821）に奈多八幡社の社家から御神田哥を伝授されて、現在に至っている。その哥とは狂言の詞句であった。」とあり、この三者の詞章はほぼ同じ内容であることから同時期に若宮八幡社にも伝わったと推測される。

若宮八幡社の社務所記録である「日誌」の昭和12年（1937）4月10日には、御田植祭が行われ、その年の占いの結果は男子であったことが記録されている。



若宮八幡社社務所記録「日誌」御田植



若宮八幡社の祭事の範囲

イ) 若宮楽（県指定無形民俗文化財）

●概要

毎年9月15日前後に若宮八幡社では若宮楽が奉納される。若宮楽は楽打とよばれる民俗芸能の一種で、腰蓑姿で胸に絞太鼓を付けた踊り手が円陣を作って踊るのが一般的で雨乞いや虫除けを願い奉納される。若宮楽の演技中に語られる世話役による奏上を要約すると、藩主松平氏が杵築を治めるにあたり初めて海を渡った際、暴風雨により船が沈没しそうになったため若宮八幡社に祈請し無事入城することができたため、楽を再興して奉じさせたのが由来であり、風止めと五穀豊穡を願って奉納される。ほかの楽打と同様、胸に太鼓を付け、白衣に腰蓑で背には幟^{のぼり}をさした姿である。

9月15日前後は若宮八幡社の中秋祭であり、午前中には氏子である旧城下町とその周辺の下司、下原、宮司、宗近、中平、馬場尾、中ノ原地区の行政区杵築の総代と行政区北杵築の総代が集まり神事が行われる。楽の演技は14時に始まり、20名前後の子供たちが神社下で神主によるお祓いを受ける。演技の最初は世話役と笛、鉦の囃子方を先頭に踊り手の子供たちが二列縦隊になって胸付けた太鼓を叩きながら鳥居と随神門の間にある55段の石段を登る。これを「道楽」という。

随神門をくぐり境内に付くと、拝殿前に整列し、世話役による楽の由来の奏上が行われ、続いて心楽^{しんがく}と呼ばれる踊りの先導役になる2名を中心に据え、残りの踊り手は円となる。円になっている踊り手を端楽^{はしがく}という。演技中は囃子に合わせて心楽が腰を落としたり、一回転する動作に合わせて、端楽全員も同じ所作で動きを合わせなくてはならないため気の抜けない緊張感が伝わってくる。円陣の踊りが終わると行事終了となる。

演技をする子供たちは、もとは行政区北杵築に属する中津屋と大鴨川の地区の子供たちだけであったが、少子高齢化により、現在では北杵築小学校区と宮司地区の子供たちから踊り手を募っている。また、若宮楽の練習場所は、かつては中津屋地区の公民館や鴨川の公民館を利用していたが、近年は、踊り手の子供たちが集まりやすいよう、宮司公民館と北杵築地区公民館を利用している。



境内での若宮楽



若宮楽 道楽の様子



若宮楽の道楽の様子



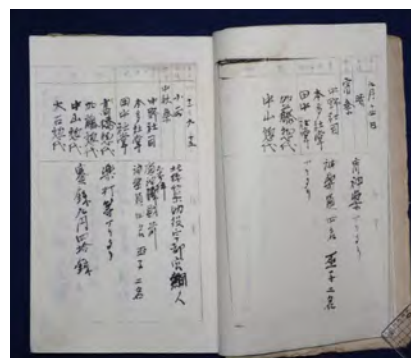
若宮楽の道楽の様子

●歴史

口碑によると、神功皇后三韓征伐のとき、あるいは豊臣秀吉が朝鮮征伐の凱旋のときに、戦勝を祝って楽を打ったものが伝えられたというが、その起源は不明である。若宮楽に使用する鉦^{かね}には「文政十二巳丑五月一日西村和泉守作」の刻銘があり、また当社の旧神宮寺である護保寺が所蔵する写本経巻の奥書に「一、翌年元禄第十丁丑天八月十有五、為放生会祭礼繁栄、従領主松平志摩守・同市三郎公・同宗閑公貴命、使民家作音楽（俗名曰楽是也）矣。楽人六十人余都合三百人余人也。於宮中広前、大幟四本笠棒五本、従寺社町中出之。楽人差物各々造物標家紋、従御家中寄附。祭礼舞楽諸人装衣裳美服。」とあることから元禄10年（1697）以前から行われていたことがわかる。

さらに「神社慣例」には、「一、八月祭ハ（中略）、偕踏楽ト称シテ、旧産子中ヨリ四十八人出テ、各揃ノ服ヲ着シ、背ニ幡ヲ樹テ、前ニ少鼓ヲ掛ケ、腰蓑ヲ付。其中二人ノ頭アリ、夫ニ従ヒ二筋ニ成リテ、一ノ鳥居ヨリ踏楽シ、百段ヲ登リ拝殿前ニ至リテ輪ニ成リ。一キ終リ、下リテ又登ルコト四度ナリ。此時笛鐘ニテ林（囃カ）ス。扱、其踏楽ニ唱歌アリ。甚古風ナリ。現今存ス。但シ是モ初発ハ不詳。」

とあり、今と変わらない若宮楽の風景が記されている。若宮八幡社の社務所記録である「日誌」の昭和12年（1937）9月15日には、「楽打」として若宮楽を奉納した記録がある。若宮楽のある日は農具の市が昭和50年（1975）ころまで開かれており、若宮の農具市や楽の市などと呼ばれていた。



若宮八幡社社務所記録「日誌」楽打

ウ) 宮司の亥の子行事

●概要

「亥の子石」と呼ばれる柿形の石に10本ほど放射状に縄を結び付けたものを唄（「亥の子唄」という）に合わせて、家々の庭先を搗^ういて回るのが亥の子行事である。旧杵築市内に広く継承されている行事である。

宮司地区の亥の子行事は、新暦10月の第1亥の日に子孫繁栄・五穀豊穰・商売繁盛を願って行われ、中学3年生から幼稚園の男子が参加する。

若宮八幡社でお祓いをしてもらったあと、宮司地区内をおよそ110軒をまわりながら、白水池に通ずる水路や田園を背景に巡行し、若宮八幡社の横にある宮司公民館に戻る。

搗いた家には大御幣から一房の幣をちぎって渡し、お返しにお金をもらう。もらったお金は、年長者が相談して分配する。幣は畑に供えると虫除けになるといい、搗き終わったあとの縄は屋根の上に上げると蛇がこないとい信じられている。



宮司の亥の子行事

【亥の子唄】

いのこ、いのこ、亥の子もちつかんもな、
 鬼うめ、邪うめ、角はえた子うめ、
 さーんよ、さーんよ、きょうは天竺わがちょうに、
 ひとつやふたつは祝いのもん、
 みつついたらおーけおけ
 [大きなもんができるように・商売繁盛するように]
 わーい

●歴史

亥の子行事は、元文5年(1740)10月2日の『町役所日記』に、搗く場所は自分の町の範囲内のみで他組には回らないようにというお触れが記されており、このころにはすでに実施されていたことがわかる。

範囲を限定するのは祭日が亥の月の亥の日に各町が一斉にしていたこと、子供が多く現在の行政区内に数組の亥の子組があったことにより、まわっているときに鉢合わせになり、喧嘩がはじまったためである。喧嘩に負けた亥の子組は石を取られるか破壊された。これは江戸期に限らず、市内各地のほとんどの地域で亥の子をしていた平成初期には当たり前であった。

宮司地区の亥の子行事は昭和44年(1969)10月12日から現在まで記録ノートがある。これは子供たちのなかで最年長の世話役となる家の親が引き継いできたもので、当日、子供たちに出した食事などの内容が記されている。

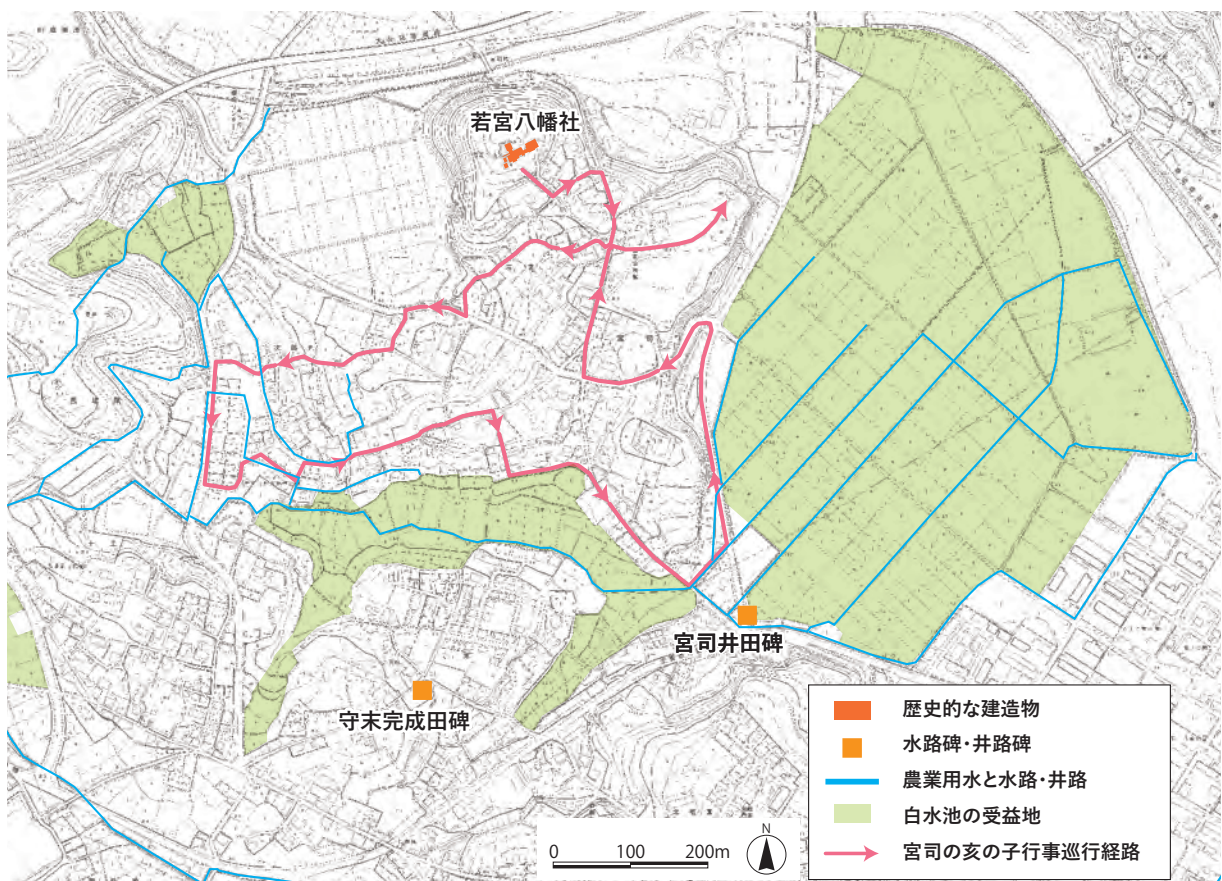


図 宮司地区の亥の子行事の巡行経路

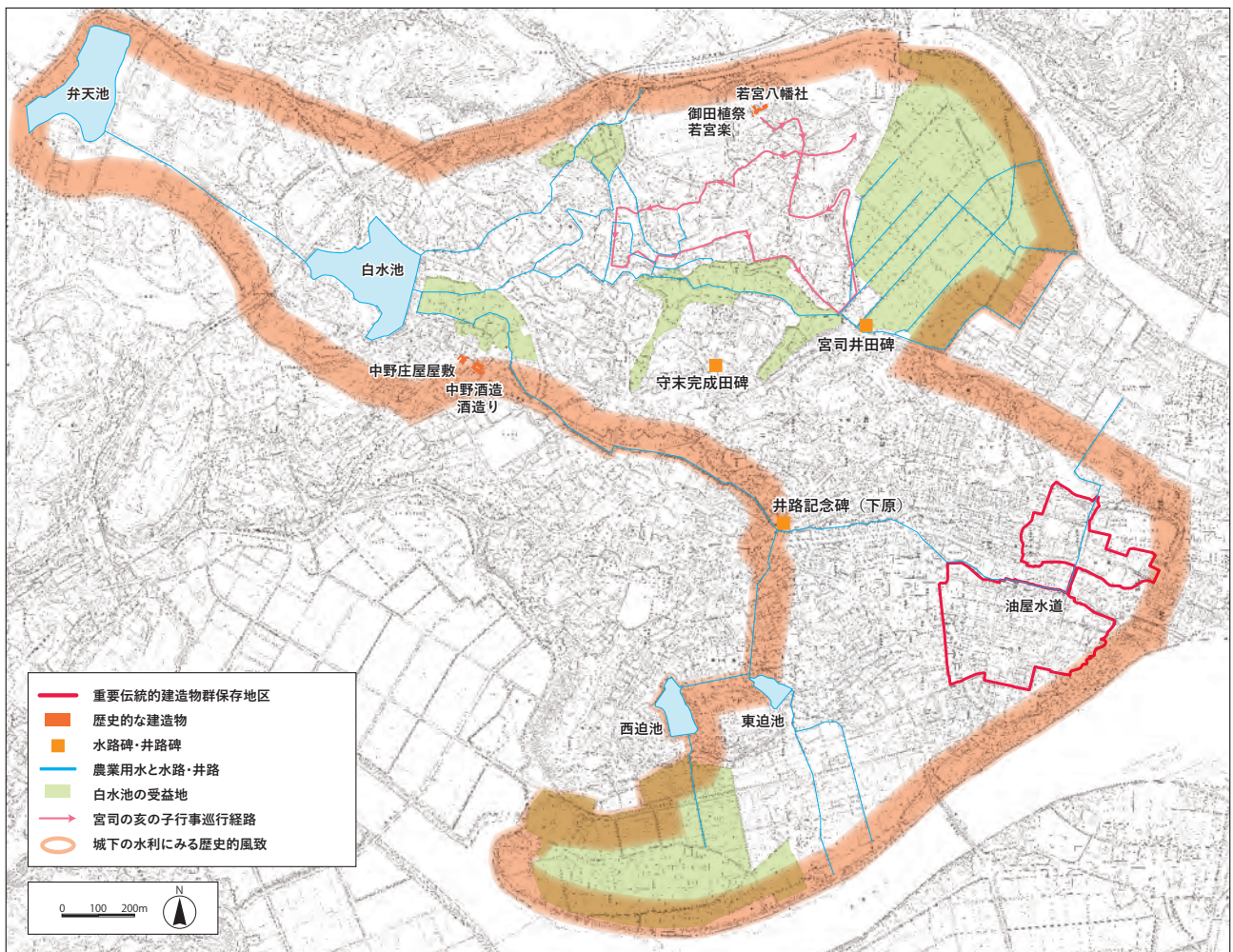
(3) まとめ

かつては平地が少なく、高台に農業用水として利用できる河川がなかった杵築領内であったが、杵築藩主松平英親が築造した白水池と数々の井手や水路など藩政期を礎とした水利により、豊かな営みが形成された。地域の人々は、水を活かして生業を続けるとともに、これらの水利に関わる建造物を現在も大切に維持管理している。

弁天池の水は水路を通り、白水池に蓄えられる。白水池から南東に延びる水路は、市街地のなかを通り、下原の井路記念碑のある地点で分岐する。さらに東へ続く水路は、城下町のなかを町家の背面に寄り添うように通り、宝永6年(1709)に築かれた油屋水道を経て北側へと流れていく。下原の井路記念碑から南へ続く水路は、東迫池、西迫池を経て、南の八坂川へ注ぐ。毎年、池の周辺や水路などを利用者が草刈り、清掃する様子は、藩政期を礎とする水利を今なお守り継いでいる姿である。

白水池から北東に延びる水路は、杵築藩の総社として多くの人々の信仰を集めてきた若宮八幡社がある宮司地区などに分岐しながら広がっていく。若宮八幡社を中心に、農耕にまつわる文化が継承されており、若苗色の田に囲まれる春には御田植祭、稲穂が色づく秋には若宮楽や亥の子行事などが、人々に季節の移ろいを感じさせている。

このように、城下では藩政期を礎とする水利とともに、祭事や生業が長いあいだ受け継がれており、人々の生活に溶け込んだ歴史的風致が形成されている。



城下の水利にみる歴史的風致の範囲

1-3.おわりに

現在も城下で生きる人々には藩政期の生活意識が息づいている。今日に続く城下の建造物や町並みは、祭事や生業といった人々の営みと相まって、往時の姿を受け継いだ歴史的風致となっている。

